

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 9月30日
【計算期間】	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日
【発行者名】	モルガン・スタンレー・アジア - パシフィック・ファンド・インク (Morgan Stanley Asia-Pacific Fund, Inc.)
【代表者の役職氏名】	社長兼最高経営責任者 ジョン・H・ガーノン (John H. Gernon, President and Principal Executive Officer)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 フィフス・アベニュー 522 (522 Fifth Avenue, New York, New York 10036, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 田中 収
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区元赤坂一丁目 2 番 7 号 赤坂 K タワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 甲立 亮
【連絡場所】	同上
【電話番号】	(03)6888 - 1000
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

- (注) 1 本書において、「当ファンド」はモルガン・スタンレー・アジア - パシフィック・ファンド・インクを指すものとする。
- 2 本書において、「オーストラリア」とはオーストラリア連邦を、「ビルマ」とはミャンマー連邦を、「中国」とは中華人民共和国を、「インド」とはインド共和国を、「インドネシア」とはインドネシア共和国を、「韓国」とは大韓民国を、「ラオス」とはラオス人民民主共和国を、「マレーシア」とはマレーシアを、「北朝鮮」とは朝鮮民主主義人民共和国を、「パキスタン」とはパキスタン・イスラム共和国を、「フィリピン」とはフィリピン共和国を、「シンガポール」とはシンガポール共和国を、「スリランカ」とはスリランカ民主社会主義共和国を、「台湾」とは中華民国を、「タイ」とはタイ王国を、「ベトナム」とはベトナム社会主義共和国を指すものとする。香港は1997年 7月 1日付をもって中華人民共和国に返還されたが、本書において時に国家として扱うことがある。
- 3 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」、「ドル」または「\$」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は 1 米ドル = 121.01円の換算率(2015年 9月 1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)により換算されている。
- 4 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

1 【外国投資法人の概況】

(1) 【主要な経営指標等の推移】

1口当りの主要データおよび比率	6月30日に終了した6ヶ月間(未監査)						12月31日終了年度			
	2015年		2014年		2013年		2014年		2013年	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円	米ドル	日本円	米ドル	日本円	米ドル	日本円
純資産価額：期首	16.45	1,991	18.76	2,270	17.19	2,080	18.76	2,270	17.19	2,080
投資純利益†	0.13	16	0.08	10	0.09	11	0.15	18	0.15	18
実現・未実現純利益(損失)	1.23	149	(0.28)	(34)	0.63	76	(1.32)	(160)	1.60	194
投資活動による合計	1.36	165	(0.20)	(24)	0.72	87	(1.17)	(142)	1.75	212
分配金：										
投資純利益からのおよび／または 投資純利益を上回る分配金	—	—	(0.05)	(6)	—	—	(0.05)	(6)	(0.22)	(27)
実現純利益からのおよび／または 実現純利益を上回る分配金	—	—	—	—	—	—	(1.16)	(140)	—	—
分配金合計	—	—	(0.05)	(6)	—	—	(1.21)	(146)	(0.22)	(27)
自己投資口買戻による逆希薄化の影響	0.00 ‡	—	0.00 ‡	—	—	—	0.00 ‡	—	0.02	2
公開買付による逆希薄化の影響	—	—	0.07	8	0.02	2	0.07	8	0.02	2
純資産価額：期末	17.81	2,155	18.58	2,248	17.93	2,170	16.45	1,991	18.76	2,270
1口当り市場価額：期末	15.66	1,895	16.71	2,022	15.68	1,897	14.85	1,797	16.56	2,004
総投資収益率：										
市場価額に基づく収益率	5.45 %	#	1.23 %	#	4.67 %	#	(3.23) %		12.02 %	
純資産価額に基づく収益率(1)	8.27 %	#	(0.65) %	#	4.36 %	#	(5.38) %		10.59 %	
比率／補足データ：										
純資産：期末(単位：千米ドル)	249,142 千米ドル	30,149 百万円	260,319 千米ドル	31,501 百万円	316,876 千米ドル	38,345 百万円	230,439 千米ドル	27,885 百万円	328,730 千米ドル	39,780 百万円
平均純資産対経費比率(2)	1.31 %	+	1.31 %	+	1.31 %	+	1.32 %	+	1.28 %	+
平均純資産対投資純利益比率(2)	1.44 %	+	0.90 %	+	1.02 %	+	0.82 %	+	0.82 %	+
平均純資産に対するモルガン・スタン レー関連会社からの割戻し比率	0.00 %	§	0.01 %	*	0.00 %	§	0.01 %		0.00 %	§
ポートフォリオ回転率	22 %	#	57 %	#	25 %	#	79 %		42 %	
(2)平均純資産対比率に関する補足情報：										
事務管理会社により放棄された経費差引 前比率：										
平均純資産対経費比率	1.35 %	*	1.37 %	*	1.36 %	*	1.38 %		1.33 %	
平均純資産対投資純利益比率	1.40 %	*	0.84 %	*	0.97 %	*	0.76 %		0.77 %	

(1) 1口当り純資産価額に基づく総投資収益率は、当該期間中の当ファンドの投資実績を基にした純資産価額の変動による影響を反映しており、また配当金および分配金(もしあれば)が再投資されたものと仮定している。この比率は当ファンド投資口の市場価格と純資産価額に差があることから、市場価額に基づく当ファンドに対する投資主の投資結果を表しているわけではない。

† 1口当りの金額は平均発行済投資口数に基づいている。

‡ 1口当り0.005米ドル未満額

＋ 経費比率および投資純利益比率は、当該期間におけるモルガン・スタンレーの関連会社への投資に関連した一定のファンド経費の割戻しを反映している。かかる割戻しによる当該比率への影響は平均純資産に対するモルガン・スタンレー関連会社からの割戻し比率の項目に記載されている。

§ 0.005%未満

年率ではない

* 年率

(2) 【外国投資法人の出資総額】

投資口の総数等

(a) 投資口の総数

(2015年7月31日現在)

授権口数	発行済投資口総数	未発行投資口数
投資口 200,000,000口	13,974,421口	186,025,579口

(b) 発行済投資口

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	資本金 (米ドル)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名
記名式、額面0.01米ドル	投資口	13,974,421口	139,744 (16,910千円)	ニューヨーク証券取引所 東京証券取引所

発行済投資口総数、資本金の推移

年月日	発行済投資口総数		資本金		摘要
	増減数 (口)	残高 (口)	増減額 (米ドル)	残高 (米ドル)	
2010年12月31日現在	(3,579,967)	29,269,676	(35,800) ((4,332)千円)	292,697 (35,419千円)	2010年1月1日から2010年12月31日までの間に行った自己投資口買戻しによる。
2011年12月31日現在	(8,662,378)	20,607,298	(86,624) ((10,482)千円)	206,073 (24,937千円)	2011年1月1日から2011年12月31日までの間に行った自己投資口買戻しによる。
2012年12月31日現在	(2,009,208)	18,598,090	(20,092) ((2,431)千円)	185,981 (22,506千円)	2012年1月1日から2012年12月31日までの間に行った自己投資口買戻しによる。
2013年12月31日現在	(1,078,517)	17,519,573	(10,785) ((1,305)千円)	175,196 (21,200千円)	2013年1月1日から2013年12月31日までの間に行った自己投資口買戻しによる。
2014年12月31日現在	(3,510,045)	14,009,528	(35,100) ((4,247)千円)	140,095 (16,953千円)	2014年1月1日から2014年12月31日までの間に行った自己投資口買戻しによる。
2015年6月30日現在	(20,394)	13,989,134	(204) ((25)千円)	139,891 (16,928千円)	2015年1月1日から2015年6月30日までの間に行った自己投資口買戻しによる。

(3) 【主要な投資主の状況】

(2015年7月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有投資口数	発行済投資口総数に対する所有投資口数の割合
シード・アンド・カンパニー*	ニューヨーク州 10041 ニューヨーク市 ウォーター・ストリート 55	13,940,677口	97.74%

* ニューヨーク証券取引所の会員ならびに参加行および参加ブローカー／ディーラーのために有価証券を所有するデポジタリー・トラスト・カンパニー(DTC)のためのノミニーとしての名称であり、それ自身は議決権を有しない。

当ファンド投資口の5%以上を実質的に所有する投資主は、米国証券取引委員会（「SEC」）への報告を要求されている。当ファンドは、登録投資主以外の当ファンド投資口の所有権について、独自に追跡調査を行っていない。

当ファンド経営陣の知る限りにおいて、2015年5月11日現在、以下の者が当ファンド発行済投資口の5%超を実質的に所有していた。かかる情報はSECに提出された、公的に入手可能な別表13Dおよび別表13G開示書類に基づいている。

氏名又は名称	住所	所有投資口数	発行済投資口総数に対する所有投資口数の割合
アミカ・ミューチュアル・インシュランス・カンパニー	ロード・アイランド州 02865 リンカーン、アミカ・ウェイ 100	単独議決権および単独処分権を有している投資口1,607,413口 ¹ 。	11.47%
ウェルス・ファーゴ・アンド・カンパニー	カリフォルニア州 94104 サンフランシスコ モンゴメリー・ストリート 420	共同議決権を有している投資口1,003,363口および共同処分権を有している投資口1,406,266口ならびに単独議決権および単独処分権を有している投資口1口 ² 。	10.04%
シティ・オブ・ロンドン・インベストメント・グループPLCおよびシティ・オブ・ロンドン・インベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド	英国EC 3V OAS ロンドン グレース・チャーチ・ストリート 77	単独議決権および単独処分権を有している投資口1,403,322口 ³ 。	10.00%
1607キャピタル・パートナーズLLC	バージニア州 23060 グレン・アレン レイク・ブルック・ドライブ 4991 125号室	単独議決権および単独処分権を有している投資口1,309,194口 ⁴ 。	9.30%
イェール大学投資部	コネチカット州 06511-2107 ニュー・ヘーベン プロスペクト・ストリート 230	単独議決権および単独処分権を有している投資口3,006,755口 ⁵ 。	8.30%
ラザード・アセット・マネジメントLLC	ニューヨーク州 10112 ニューヨーク市 ロックフェラー・プラザ 30	単独議決権および単独処分権を有している投資口873,309口 ⁶ 。	6.23%

1 SECに2015年2月10日に提出された別表13Gに基づく。

2 SECに2015年5月11日に提出された別表13G/Aに基づく。

3 SECに2015年4月9日に提出された別表13G/Aに基づく。

4 SECに2015年2月17日に提出された別表13G/Aに基づく。

5 SECに2003年1月24日に提出された別表13G/Aに基づく。

6 SECに2015年2月6日に提出された別表13G/Aに基づく。

(4) 【役員の状況】

当ファンドの取締役および役員、ならびに各々の過去5年間の主な職歴は以下のとおりである。各役員は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク（「運用会社」）が後援する他の登録投資会社の役員でもある。

氏名、年齢、住所 および取締役就任年度(注1)	主な役職その他関連職務	本書提出日現在 実質的所有 投資口数
<u>利害関係を有する取締役</u> ジェームズ・F・ヒギンス＊ (James F. Higgins) 1948年2月19日生(67才) ニューヨーク州 10004 ニューヨーク市 ワン・ニューヨーク・プラザ 2000年	第3組取締役 モルガン・スタンレーの各種ファンド取締役または理事(2000年6月より)。モルガン・スタンレー上級顧問(2000年8月より)。 AXAファイナンシャル・インクおよびAXAエQUITABLE・ライフ・インシュアランス・カンパニー元取締役(2002年～2011年)。AXA MONYライフ・インシュアランス・カンパニーおよびAXA MONYライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ元取締役(2004年～2011年)。	0
<u>独立取締役</u> フランク・L・ボーマン (Frank L. Bowman) 1944年12月19日生(70才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・ アメリカス 1177 クラマー・レビン・ ナフタリス・アンド・ フランケルLLP気付 独立取締役顧問 2006年	第3組取締役 ストラテジック・デシジョンズ LLC(コンサルタント)社長(2009年2月より)。モルガン・スタンレーの各種ファンド取締役または理事(2006年8月より)。コンプライアンス・保険委員会の保険小委員会委員長(2007年2月より)。原子力エネルギー協会(政策機関)総裁兼会長(2005年2月～2008年11月)。米国海軍および米国エネルギー省原子力推進計画室長を務めた8年間(1996年～2004年)を含む38年間超の現役勤務を経て、米国海軍を司令長官として退役。海軍人事局長(1994年7月～1996年9月)。政治軍事局局長として統幕事務局に従事(1992年6月～1994年7月)。名誉大英勲章第二位を受章。フランス政府より国家功労勲章 オフィシエを受章。ナショナル・アカデミー・オブ・エンジニアリングに選任(2009年)。BP plc取締役。ナーバル・アンド・ニュークリア・テクノロジーLLP取締役。米国の軍YMCA名誉総裁および海軍潜水艦連盟総裁。国家安全保障諮問評議会米国グローバル・エンゲージメント研究所および海軍分析研究所軍事諮問委員会メンバー。チャリティ・J・ストリート・カップ・ゴルフ会長。フェアヘブン・ユナイテッド・メソジスト教会理事。	0

氏名、年齢、住所 および取締役就任年度(注1)	主な役職その他関連職務	本書提出日現在 実質的所有 投資口数
マイケル・ボジック (Michael Bozic) 1941年1月29日生(74才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・ アメリカス 1177 クラマー・レビン・ ナフタリス・アンド・ フランケルLLP気付 独立取締役顧問 1994年	第2組取締役 個人投資家。アメリカン・ロード・グループLLC(小売業)諮問 委員会メンバー(2000年6月より)。コンプライアンス・保険委 員会委員長(2006年10月より)。モルガン・スタンレーの各種 ファンド取締役または理事(1994年4月より)。元保険委員会委 員長(2006年7月～2006年9月)、元Kマート・コーポレーショ ン副会長(1998年12月～2000年10月)、元レビッツ・ファーニ チャー・コーポレーション会長兼最高経営責任者(1995年11 月～1998年11月)、元ヒルズ・デパートメント・ストアーズ社 長兼最高経営責任者(1991年5月～1995年7月)。元シアーズ・ ローバック・アンド・カンパニーのシアーズ・マーチャンダイ ズ・グループの会長、最高経営責任者、社長および最高業務責 任者を歴任(1987年～1991年)。 ヒルズデール・カレッジ評議会メンバー	0
キャスリーン・A・デニス (Kathleen A. Dennis) 1953年8月24日生(62才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・ アメリカス 1177 クラマー・レビン・ ナフタリス・アンド・ フランケルLLP気付 独立取締役顧問 2006年	第1組取締役 シダーウッド・アソシエイツ(投資信託および投資運用コンサ ルタント会社)社長(2006年7月より)。モルガン・スタンレー の各種ファンド投資委員会のマネーマーケット証券および代替 的投資小委員会委員長(2006年10月より)ならびに取締役または 理事(2006年8月より)。元ビクトリー・キャピタル・マネジメ ント シニア・マネージング・ディレクター(1993年～2006 年)。 各種非営利組織代表。	0
ナンシー・C・エヴァレット (Nancy C. Everett) 1955年2月16日生(60才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・ アメリカス 1177 クラマー・レビン・ ナフタリス・アンド・ フランケル LLP気付 独立取締役顧問 2015年	第2組取締役 OBIR LLC(機関投資運用コンサルティング)の株主(2014年6月 より)。元ブラックロック・インク マネージング・ディレク ター(2011年2月～2013年12月)。ゼネラル・モーターズ・ア セット・マネジメント(別名プロマーク・グローバル・アドバ イザーズ・インク)最高経営責任者(2005年6月～2010年5 月)。バージニア・コモンウェルス大学評議会役員。 バージニア・コモンウェルス大学ビジネス・スクール基金役 員。元エマージング・マーケット・グロース・ファンド・イン ク取締役会役員(2007年～2010年)。パフォーマンス・エクイ ティ・マネジメントLLC委員長(2006年～2010年)。GMAMアプソ ルート・リターン・ストラテジーズ・ファンドLLC委員長(2006 年～2010年)。	0

氏名、年齢、住所 および取締役就任年度(注1)	主な役職その他関連職務	本書提出日現在 実質的所有 投資口数
ジャッキー・L・ハウスラー (Jakki L. Haussler) 1957年6月3日生(58才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・ アメリカス 1177 クラマー・レビン・ ナフタリス・アンド・ フランケル LLP気付 独立取締役顧問 2015年	第3組取締役 オーパス・キャピタル・グループの会長兼最高経営責任者 (1996年1月より)。元キャプベスト・ベンチャー・ファンドLP のディレクター(2000年5月～2011年12月)。アデナ・ベン チャーズLPのパートナー(1999年7月～2010年12月)。ヴィクト リー・ファンズのディレクター(2005年2月～2008年7月)。 シンシナティ・ベル・インクディレクター兼監査委員会および 報酬委員会メンバー。ノーザンケンタッキー大学基金理事長お よび投資委員会メンバー。チェース法科大学院取引法実習セン ター評議会メンバー。ベスト・トランスポート ディレク ター。シンシナティ大学基金投資委員会メンバー。元マイアミ 大学評議会メンバー(2008年～2011年)。ヴィクトリー・ファン ズ受託者(2005年～2008年)および投資委員会委員長(2007年～ 2008年)兼サービスプロバイダー委員会メンバー(2005年～2008 年)。	0
マニエル・H・ ジョンソン博士 (Dr. Manuel H. Johnson) 1949年2月10日生(66才) ワシントン特別区 20002 I・ストリート 220 NE 200号室 ジョンソン・エスミック・ インターナショナル・インク 気付 1991年	第3組取締役 ジョンソン・エスミック・インターナショナル・インク(コン サルティング事務所)シニア・パートナー。モルガン・スタン レーの各種ファンド投資委員会委員長(2006年10月より)ならび に取締役または理事(1991年7月より)。国際的な経済委員会 であるグループ・オブ・セブン・カOUNシル(G7C)共同議長およ び創設者。元監査委員会委員長(1991年7月～2006年9月)。元 米国連邦準備制度理事会副議長および元米国財務省書記官補 佐。 NVRインク(住宅建築)取締役。	0
ジョセフ・J・カーンズ (Joseph J. Kearns) 1942年8月2日生(73才) カリフォルニア州 90265 マリブ マリブ・ロード 23823 S-50-440 カーンズ・アンド・ アソシエイツLLC気付 1994年	第1組取締役 カーンズ・アンド・アソシエイツLLC(投資コンサルティング) 社長。モルガン・スタンレーの各種ファンド監査委員会委員長 (2006年10月より)ならびに取締役または理事(1994年8月よ り)。元モルガン・スタンレーの各種ファンド監査委員会副委 員長(2003年7月～2006年9月)および監査委員会委員長(1994 年8月より)。ジェイ・ポール・ゲティー基金最高財務責任 者。 エレクトロ・レント・コーポレーション(機器リース)取締役。 2013年12月31日より前はザ・フォード・ファミリー・ファン デーション理事長。	0

氏名、年齢、住所 および取締役就任年度(注1)	主な役職その他関連職務	本書提出日現在 実質的所有 投資口数
マイケル・F・クライン (Michael F. Klein) 1958年12月12日生(56才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・ アメリカス 1177 クラマー・レビン・ ナフタリス・アンド・ フランケルLLP気付 独立取締役顧問 2006年	第2組取締役 エトス・キャピタルLLCマネージング・ディレクター(2000年3月より)。エトス・オルタナティブス・マネジメントLLC共同社長(2004年1月より)。エトス・キャピタルLLC共同最高経営責任者(2013年8月より)。モルガン・スタンレーの各種ファンド投資委員会の固定利付証券小委員会委員長(2006年10月より)ならびに取締役または理事(2006年8月より)。モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インクおよびモルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・インベストメント・マネジメント各元マネージング・ディレクター、モルガン・スタンレーの各種ファンド元社長(1998年6月～2000年3月)ならびにモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インクおよびモルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・インベストメント・マネジメント各元プリンシパル(1997年8月～1999年12月)。エトス・キャピタルLLCが運用または出資する投資ファンド数社の取締役。サニタイズドAGおよびサニタイズド・マーケティングAG各取締役(特殊化学製品)。	0
マイケル・E・ヌジェント (Michael E. Nugent) 1936年5月25日生(79才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 フィフス・アベニュー 522 1991年	第1組取締役兼取締役会会長 モルガン・スタンレーの各種ファンド取締役会会長(2006年7月より)。クローズド・エンド型ファンド委員会委員長(2012年6月より)およびモルガン・スタンレーの各種ファンド取締役または理事(1991年7月より)。元保険委員会委員長(2006年7月まで)。トリンプ・キャピタルL.P.(民間投資組合)ゼネラル・パートナー(1988年～2013年)。	0
W・アレン・リード (W. Allen Reed) 1947年4月4日生(68才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・ アメリカス 1177 クラマー・レビン・ ナフタリス・アンド・ フランケルLLP気付 独立取締役顧問 2006年	第2組取締役 モルガン・スタンレーの各種ファンド投資委員会の株式等持分証券小委員会委員長(2006年10月より)ならびに取締役または理事(2006年8月より)。元ゼネラル・モーターズ・アセット・マネジメント社長兼最高経営責任者。元GMトラスト・バンク会長兼最高経営責任者および元ゼネラル・モーターズ・コーポレーション法人担当副社長(1994年8月～2005年12月)。テンプル・インランド・インダストリーズ(包装業および林産物)取締役。レッグ・メイソン・インク取締役およびオーバーン大学ファンデーション理事長。	2,775
ファーガス・リード (Fergus Reid) 1932年8月12日生(83才) ニューヨーク州 12564 ポーリング チャールス・コールマン・ ブルバード 85 ジョー・ピエトリカ・インク 気付 1992年	第1組取締役 ジョー・ピエトリカ・インク会長。モルガン・スタンレーの各種ファンドガバナンス委員会委員長ならびに取締役または理事(1992年6月より)。JPモルガン・インベストメント・マネジメント・インクが運用するJPモルガン・ファンド集合の投資運用会社数社の元理事兼取締役(1987年～2012年)。	0

(注1)取締役就任年度とは、取締役がモルガン・スタンレー・ファンドに従事し始めた最初の年を示している。

* 1940年法に定義される「利害関係人」。ヒギンス氏は運用会社の親会社であるモルガン・スタンレーの上級顧問である。

氏名、年齢、住所 および役員就任年度(注1)	主な役職その他関連職務	本書提出日現在 実質的所有 投資口数
執行役員		
ジョン・H・ガーノン (John H. Gernon) 1963年8月6日生(52才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 フィフス・アベニュー 522 2013年	社長兼最高経営責任者 ファンド集合中のエクイティおよび固定利付ファンド、および モルガン・スタンレー・AIP・ファンドの社長兼最高経営責任 者(2013年9月より)ならびにリキディティ・ファンドならび に各種マネー・マーケット・ファンドの社長兼最高経営責任者 (2014年5月より)。運用会社のマネージング・ディレクター。 運用会社の長期事業部門のプロダクト部門(2006年より)および グローバル・ポートフォリオ・アナリシス・アンド・リポー ティング部門(2012年より)責任者。	0
ステファニー・V・チャン・ ユ (Stefanie V. Chang Yu) 1966年11月30日生(48才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 フィフス・アベニュー 522 1997年	最高コンプライアンス責任者 運用会社および運用会社の各種関連会社マネージング・ディレ クター。モルガン・スタンレーの各種ファンドおよび運用会社 最高コンプライアンス責任者(2014年1月より)。モルガン・ス タンレーの各種ファンド元副社長(1997年12月～2014年1月)。	0
ジョセフ・C・ベネデッティ (Joseph C. Benedetti) 1965年8月31日生(50才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 フィフス・アベニュー 522 2014年	副社長 運用会社および運用会社の各種関連会社マネージング・ディレ クター。モルガン・スタンレーの各種ファンド副社長(2014年 1月より)。モルガン・スタンレーの各種ファンド元秘書役補 佐(2004年10月～2014年1月)。	0
フランシス・J・スミス (Francis J. Smith) 1965年8月13日生(50才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 フィフス・アベニュー 522 2002年	財務役兼最高財務責任者 運用会社および運用会社の各種関連会社エグゼクティブ・ ディレクター。モルガン・スタンレーの各種ファンド財務役 (2003年7月より)兼最高財務責任者(2002年9月より)。	0
メアリー・E・マリン (Mary E. Mullin) 1967年3月22日生(48才) ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 フィフス・アベニュー 522 1999年	秘書役 運用会社および運用会社の各種関連会社エグゼクティブ・ディ レクター。モルガン・スタンレーの各種ファンド秘書役(1999 年6月より)。	0

(注1)役員就任年度とは、役員がモルガン・スタンレー・ファンドに従事し始めた最初の年を示している。

当ファンドの役員は、当ファンドの運用会社と共に、当ファンドの日常の営業活動を運営し監督する。取締役は役員および当ファンドの運用会社の行為を観察・監督し一般方針を決定する。

取締役会は3組に分かれており各組の任期は3年である。毎年1組の任期が満了する。

(5) 【その他】

本書提出日前6ヶ月以内において、当ファンドに重大な影響を及ぼす、または及ぼし得ると当ファンドが判断する係争中の訴訟その他の重要事項は存在しない。

2 【外国投資法人の運用状況】

(1) 【投資状況】

業績等の概要

概況

2015年6月30日に終了した6ヶ月間において、当ファンドの運用実績は、純資産価額に基づき8.27%、および1口当り市場価額(分配金の再投資を含む。)に基づき5.45%であったのに対し、ベンチマークであるMSCI オール・カンントリー・アジア・パシフィック・エクス・ジャパン・インデックス(MSCI All Country Asia Pacific ex Japan Index) (「本指数」) は3.38%であった。2015年6月30日現在の当ファンド投資口のニューヨーク証券取引所における終値は、1口当り純資産価額を12.1%下回る15.66米ドルであった。過去の運用実績は今後の実績を保証するものではない。

パフォーマンスに影響を与える要因

- ・上記6ヶ月間において、日本を除くアジア・太平洋地域は3.38%上昇し、5.52%のリターンを示した米国以外の先進国市場を下回ったが、より広範囲な新興国市場の2.95%の上昇を上回った(それぞれ、本指数、MSCI EAFE指数およびMSCIエマージング・マーケット・ネット指数により表示される。)。上記6ヶ月間における最も好調な市場と低調な市場の開きは大きく、中国および香港が2桁台の上昇を示したのに対し、ニュージーランド、インドネシアおよびマレーシアは2桁台の減少を示した。
- ・全体として、国別配分および銘柄選択が共に当ファンドの業績に寄与した。トップ・ダウン型の観点からは、オーストラリア、マレーシアおよびシンガポールに対する低比重が相対的な貢献要素となり、中国および香港に対する低比重が相対的に業績を減じた。
- ・ボトム・アップ型の観点からは、香港(工業および一般消費財に対する高比重)、台湾(一般消費財および情報技術に対する高比重)、オーストラリア(工業に対する高比重、エネルギーおよび原材料に対する低比重)、中国(情報技術、生活必需品および金融に対する高比重)ならびにインド(一般消費財、工業、ヘルスケアおよび金融に対する高比重)における銘柄選択が本報告期間中の業績を後押しした。本報告期間中において、ボトム・アップ型の観点から大きく業績を減じたものはなかった。

運用戦略

- ・当ファンドは長期にわたって資本の増加を行うことを目的とし、トップ・ダウン型の国別配分とボトム・アップ型の銘柄選択をあわせて行っている。
- ・2014年は多くの通貨に対して米ドルへの回帰が起こり、構造的な強化を始めた年として記憶されることになる。欧州中央銀行および日本銀行による量的緩和政策の発表を受け、世界は新興国市場、特にアジアにおける通貨切下げ競争に向け進んでいる。当ファンドは、最近の米国における賃金データおよび米国の良好な成長見通しにより、そのタイミングおよび規模については様々な推測がなされているが、連邦準備理事会による利上げが本年度も有効であることを示していると見ている。この点を踏まえると、米ドルは相対的評価および金利差の双方において比較的「安全な避難場所（safe heaven）」としてあり続けることが考えられる。アジアは、連邦準備理事会による量的緩和政策の段階的な縮小の発表後に債券相場が急落した2013年の連邦準備理事会による「テーパー・タントラム（taper tantrums）」の時に比べれば対処できる体制が整っているように見受けられるが、継続した米ドルの強さは本年もアジア市場にとって依然重要なリスクおよび好機となる。
- ・石油価格および全般的な物価の急落ならびにそれに続く種々の経済指標への影響が高頻度経済データに現れている。特に顕著なのはインフレ率であるが、貿易データにも現れている。我々は、多くのアジア経済がインフレ緩和の動きから引続き利益を得ていることを認識している。ただし、それはまた一定の先進国経済においてはデフレの懸念を生じさせるものである。地域にわたって緩和されている通貨政策の継続が予測されており、中国、インド、韓国および日本等の主要経済国においてはここ数ヶ月間および四半期においてすべて大幅に緩和されている。事実、燃料助成金およびインフレの影響が懸念されていた複数の東南アジア諸国の経済においても、この面におけるリスクを大幅に下げ、さらなる引き上げはなさそうである。
- ・中国は2015年上半期のアジア市場において最も好況であったが、本報告期間末の急激な反発にもかかわらず、当ファンドは上海証券取引所における急騰を維持できるとは考えていない。2014年6月に始まり、2015年6月12日にその頂点に達した反発は、熱狂的取引として特徴付けられ、投資家は株購入のために多額の借入れを行い、経験の浅い新規プレーヤーが押し寄せた。中国における最近の熱狂的市場は、国内総生産成長率が2007年に14%を上回ってピークに達した2000年代中盤の経済的に幸先の良い環境で開始した。かかる急上昇後、上海証券取引所は合理的に健全な方法により経済の浮き沈みを繰り返していた。それにもかかわらず、A株が実質経済からの基礎となる事象の影響を受けることなくこの6月に突然活気付いた。中国の公定の国内総生産成長率は約7%まで減速しており、成長予測もそれ以来弱っている。市場への支援は、北京の当局により調整されていると当ファンドは考えている。2008年の世界的な金融危機以降、北京は通貨供給を13兆ドルから21兆ドルに拡大することにより高い成長率を維持することに努めており、拡大幅は米国の通貨供給の12兆ドルを上回っている。当初は、シャドーバンクおよび新しい海外の投資ピークルを通して地域の建設プロジェクトおよび土地開発に通貨が流入したが、市場は自身でバブルを形成し始め、北京はそれらを抑える措置をとらなければならなくなった。新しい海外の投資ピークルの一つである中国理財商品に関するリターンは、大きく落ち込んでいる。土地市場もまた冷静を取り戻し、都市部の住宅価格は、A株の株価が急騰した直前に、2014年5月に前月比ベースで下落を始めている。

- ・ 中国政府は現在、資金調達を行い経済成長を促進するための新たな方法を企業に提供することを目的として、余剰金を新たなターゲットである株式市場に誘導しているようである。当局は市場において誰がいくら投資することができるかという規制を緩和しており、政府系メディアは愛国的な動機から積極的に株式の販売促進を行っている。北京は工業品輸出に過度に依存するようになった経済を改革し、消費財および新技術を扱う企業の台頭を促進しているようである。
- ・ 当期末においても、当ファンドは引き続きインド、韓国、フィリピンおよび台湾に対する高比重である一方で、オーストラリア、マレーシア、シンガポールおよび中国／香港についての低比重を維持した。

* MSCIオール・カントリー・アジア・パシフィック・エクス・ジャパン・インデックスは、日本を除くアジア・太平洋地域の先進国および新興国の株式市場の成績を測るために設計された浮動株数調整後の時価総額加重指数である。本指数の実績は米ドル建てで計上されており、分配金純額の再投資を含む。指数に直接投資することはできない。

MSCI

中華人民共和国国家統計局による国内総生産データ

2015年6月30日現在のブルームバーグLPによる通貨供給データ（出典は文章内の通貨供給に関する数値すべてに適用する。）

資産別及び地域別の投資状況

(2015年7月31日現在)

資産	合計(千米ドル)	投資比率(%) (注)
種類別		
株式	232,965	97.92
投資会社	3,228	1.36
優先株式	1,148	0.48
小計	237,341千米ドル (28,721百万円)	99.76%
国別		
中国	50,240	21.12
オーストラリア	37,526	15.77
韓国	35,542	14.94
台湾	29,620	12.45
インド	27,704	11.64
香港	22,050	9.27
フィリピン	7,464	3.14
シンガポール	7,095	2.98
インドネシア	6,874	2.89
タイ	4,749	2.00
マレーシア	3,598	1.51
アメリカ	3,228	1.36
ラオス	1,651	0.69
小計	237,341千米ドル (28,721百万円)	99.76%
現金およびその他の資産 (負債控除後)	581千米ドル (70百万円)	0.24%
合計 (純資産総額)	237,922千米ドル (28,791百万円)	100.00%

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する比率をいう。以下、同じ。

資産と負債の現況(2015年7月31日現在)

()	資産総額：	239,416千米ドル
()	負債総額：	1,494千米ドル
()	()/()×100：	0.63%
()	純資産総額：	237,922千米ドル
()	()/()×100：	99.37%

(2) 【運用実績】

【純資産等の推移】

イ 1年間の各月末の純資産額と1口当り純資産価額

	純資産額 (単位：千米ドル)	1口当り純資産価額 (単位：米ドル)
2014年8月31日	270,568 (32,741百万円)	19.31 (2,337円)
9月30日	254,643 (30,814百万円)	18.18 (2,200円)
10月31日	256,272 (31,011百万円)	18.29 (2,213円)
11月30日	252,345 (30,536百万円)	18.01 (2,179円)
12月31日	230,439 (27,885百万円)	16.45 (1,991円)
2015年1月31日	236,128 (28,574百万円)	16.85 (2,039円)
2月28日	245,393 (29,695百万円)	17.52 (2,120円)
3月31日	247,077 (29,899百万円)	17.64 (2,135円)
4月30日	258,451 (31,275百万円)	18.45 (2,233円)
5月31日	253,575 (30,685百万円)	18.11 (2,191円)
6月30日	249,142 (30,149百万円)	17.81 (2,155円)
7月31日	237,922 (28,791百万円)	17.03 (2,061円)

口 投資口価格の推移

投資口

2015年7月および同月前6ヶ月間における月別最高・最低投資口価格

ニューヨーク証券取引所（注1）

（単位：米ドル）

月別	2015年7月	6月	5月	4月	3月	2月
最高	15.95 (1,930円)	16.19 (1,959円)	16.55 (2,003円)	16.77 (2,029円)	15.95 (1,930円)	15.79 (1,911円)
最低	14.49 (1,753円)	15.29 (1,850円)	15.95 (1,930円)	15.83 (1,916円)	15.48 (1,873円)	15.18 (1,837円)

東京証券取引所（注2）

月別	2015年7月	6月	5月	4月	3月	2月
最高	1,921円	1,956円	1,965円	1,988円	1,880円	1,833円
最低	1,839円	1,923円	1,885円	1,833円	1,833円	1,772円

（注1）上記一覧表はニューヨーク証券取引所において、表記の期間中に取引された当ファンドの投資口の最高・最低投資口価格を示している。当ファンドの投資口は1994年8月2日に、ニューヨーク証券取引所に上場された。

（注2）上記一覧表は東京証券取引所において、表記の期間中に取引された当ファンドの投資口の最高・最低投資口価格を示している。当ファンドの投資口は1994年8月4日に、大阪証券取引所(現東京証券取引所)に上場された。

【分配の推移】

本書提出日前1年間に支払われた分配金は以下の通りである。

事業年度	分配落ち日	投資純利益 からの分配 (1口当り)	短期キャピタル・ ゲインからの分配金 (1口当り)	長期キャピタル・ ゲインからの分配金 (1口当り)	合計 (1口当り)
2014年	2014年6月26日	米ドル 0.054138	0	0	米ドル 0.054138
	2014年12月17日	0	0	米ドル 1.162530	米ドル 1.162530

【自己資本利益率(収益率)の推移】

期間	収益率
2014年1月～2014年12月	-5.38 %
2015年1月～2015年6月	8.27 %

(3) 【投資リスク】

平成27年6月30日に提出された当ファンドの有価証券報告書に記載の投資リスクに重要な変更は生じていない。

3 【資産運用会社の概況】

(1) 【名称及び資本金の額】

名称

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

(Morgan Stanley Investment Management Inc.)

資本金の額(2015年7月31日現在)

711,349,994米ドル(約86,080百万円)

(2) 【大株主の状況】

(2015年7月31日現在)

氏名または名称および住所	所有株式数	持株比率
モルガン・スタンレー ニューヨーク州 10036 ニューヨーク市 ブロードウェイ 1585	1,000	100%

(3) 【役員の状況】

以下の表は、運用会社の取締役および主たる業務執行役員に関する情報である。

(2015年7月31日現在)

氏名およびモルガン・スタンレー・ インベストメント・マネジメント・ インクにおける役職	その他の会社名	その他の会社における 役職	所有株式数
グレゴリー・フレミング 社長兼マネージング・ディレクター			0
フェタ・ザベリ マネージング・ディレクター兼取締役			0
ケビン・クリンガート マネージング・ディレクター兼取締役			0
メアリー・アリス・ダン マネージング・ディレクター兼取締役			0
エドモンド・N・モリアーティ マネージング・ディレクター兼取締役			0
マイケル・レヴィ マネージング・ディレクター兼取締役			0
ステファニー・V・チャン・ユー マネージング・ディレクター兼最高コ ンプライアンス責任者	モルガン・スタンレー 各種ファンド	最高コンプライアン ス責任者	0
クリス・オデル マネージング・ディレクター兼秘書役			0
ジェフリー・ゲルファンド マネージング・ディレクター兼最高財 務責任者			0
ジェイソン・ピッツォルツ マネージング・ディレクター兼財務役			0
フィリップ・ヴァレラ エグゼクティブ・ディレクター兼マ ネーロンダリング防止最高責任者	モルガン・スタンレー 各種ファンド	AML役員	0

(4) 【事業の内容及び営業の概況】

2015年7月31日現在、運用会社は、当ファンドを含む61の外国投資ファンドの運用をしており、そのうち運用資産額(純資産総額)上位10位は以下の通りである。

(2015年7月31日現在)

	名称	基本的性格	設定年月日	純資産総額	1口当り 純資産価額
1	MSILFガバメント・ポートフォリオ、機関投資家クラス	元本確保型・高インカムゲイン型	2004年8月9日	39,743,406,520米ドル (4,809,350百万円)	1.00米ドル (121円)
2	MSILFプライム・ポートフォリオ、機関投資家クラス	元本確保型・高インカムゲイン型	2004年2月2日	18,164,340,172米ドル (2,198,067百万円)	1.00米ドル (121円)
3	MSILFトレジャリー・ポートフォリオ、機関投資家クラス	元本確保型・高インカムゲイン型	2004年8月9日	18,045,970,350米ドル (2,183,743百万円)	1.00米ドル (121円)
4	MSILFトレジャリー・セキュリティーズ・ポートフォリオ、機関投資家クラス	元本確保型・高インカムゲイン型	2008年10月7日	11,128,027,733米ドル (1,346,603百万円)	1.00米ドル (121円)
5	アクティブ・アセット・タックス・フリー・トラスト、クラスA	連邦個人所得税控除日常所得・元本及び流動性安定型	1981年7月7日	7,612,739,139米ドル (921,218百万円)	1.00米ドル (121円)
6	リキッド・アセット・ファンド・インク、クラスC	元本確保型・高インカムゲイン型	1975年9月22日	6,852,649,495米ドル (829,239百万円)	1.00米ドル (121円)
7	アクティブ・アセット・マネー・トラスト、クラスA	元本確保型・高インカムゲイン型	1981年7月7日	5,271,356,029米ドル (637,887百万円)	1.00米ドル (121円)
8	MSILFマネー・マーケット・ポートフォリオ、機関投資家クラス	元本確保型・高インカムゲイン型	2004年2月2日	3,511,100,564米ドル (424,878百万円)	1.00米ドル (121円)
9	MSIFTミッド・キャップ・グロース・ポートフォリオ、クラスI	長期的な元本成長型	1990年3月30日	3,421,979,703米ドル (414,094百万円)	40.75米ドル (4,931円)
10	MSIFインターナショナル・エクイティ・ポートフォリオ、クラスI	長期的な元本成長型	1989年8月4日	2,515,475,836米ドル (304,398百万円)	16.73米ドル (2,024円)

4 【外国投資法人の経理状況】

(1) 当ファンドは1994年2月28日に米国メリーランド州で設立され、1940年法に基づき分散・クローズド・エンド型運用投資法人として登録されている。当ファンドは投資口53,500,000口の第1回募集の後、1994年8月2日から事業を開始した。1994年8月24日には超過割当分を補填するため147,415口の投資口が追加発行された。1994年7月14日にモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・インク(現モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク)に対し投資口7,093口を発行した以外に、当ファンドは1994年8月2日以前に一切の事業活動を行っていない。

(2) 本書に記載された当ファンドの2015年6月30日に終了した6ヶ月間の中間財務書類(投資ポートフォリオを含む資産負債計算書、損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライト - 「中間財務書類」)(未監査)は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計手続、用語、様式および表示方法に準拠して作成されている。

本書に記載された中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号 - 「中間財務諸表等規則」)第74条第4項ただし書の規定の適用を受けている。

(3) 本書に記載された中間財務書類の原文(英文)は、1940年投資会社法(改正済)に準拠して当ファンドが米国証券取引委員会へ提出した、2015年6月30日に終了した6ヶ月間に関する投資主宛半期報告書に含まれている財務情報(未監査)に基づき作成されており、米国における会計監査人による監査を受けていない。

(4) 当ファンドの財務書類の原文は米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第77条の規定に基づき、2015年9月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル=121.01円で換算された金額である。金額は千円単位(四捨五入)で表示されている。日本円の合計数値欄は、財務諸表に記載されている各数値を合計したものと必ずしも一致するわけではない。

これらの円換算額は、米ドルで表示されている金額が実際に日本円を表示しているとか、日本円に交換されたであろうとか、交換できたであろうと解してはならない。

(5) 円換算額に関する記載は、原文の財務書類に含まれていない。

(1) 【資産及び負債の状況】

資産負債計算書

	2015年6月30日現在 (未監査)	
	千米ドル	千円
資産：		
非関連会社の有価証券への投資(時価)(取得価額202,060千米ドル).....	243,252	29,435,925
関連会社の有価証券への投資(時価)(取得価額6,974千米ドル).....	6,974	843,924
有価証券への投資合計(時価)(取得価額209,034千米ドル).....	250,226	30,279,848
外貨(時価)(取得価額223千米ドル).....	223	26,985
投資有価証券売却未収金	2,174	263,076
未収配当金	1,803	218,181
未収税還付金	1	121
関連会社未収金	1	121
その他の資産	44	5,324
資産合計	254,472	30,793,657
負債：		
投資有価証券購入未払金	4,847	586,535
運用会社報酬未払金	209	25,291
保管会社報酬未払金	98	11,859
専門家報酬未払金	83	10,044
投資口買戻し	33	3,993
外国為替先渡契約における未実現評価損	10	1,210
事務管理会社報酬未払金	7	847
投資口事務取扱報酬未払金	1	121
その他の負債	42	5,082
負債合計	5,330	644,983
純資産		
発行済投資口数(額面1口当り0.01米ドル) —13,989,134口(授權済投資口数—200,000,000口).....	249,142	30,148,673
1口当り純資産	17.81米ドル	2,155円
純資産の構成：		
投資口	140	16,941
資本準備金	213,829	25,875,447
未分配投資純利益	1,305	157,918
累積実現純利益	(7,317)	(885,430)
未実現評価益(損失)：		
投資	41,192	4,984,644
外国為替先渡契約	(10)	(1,210)
外貨換算	3	363
純資産	249,142	30,148,673

添付の注記は財務書類と一体をなす。

損益計算書

2015年6月30日に終了した
6ヶ月間(未監査)
千米ドル 千円

投資収益：		
非関連会社の有価証券からの配当金(控除：外国源泉徴収税387千米ドル).....	3,365	407,199
関連会社の有価証券からの配当金(注記E)	4	484
投資収益合計	3,369	407,683
費用：		
運用会社報酬(注記B)	1,224	148,116
保管会社報酬(注記D)	156	18,878
専門家報酬	107	12,948
事務管理会社報酬(注記C)	98	11,859
投資主向報告費用	32	3,872
投資口事務取扱報酬	16	1,936
取締役報酬および経費	3	363
その他の費用	24	2,904
費用合計	1,660	200,877
事務管理報酬の放棄(注記C)	(56)	(6,777)
モルガン・スタンレー関連会社からの割戻し(注記E)	(2)	(242)
純費用	1,602	193,858
投資純利益	1,767	213,825
実現純損失：		
投資有価証券売却.....	(3,247)	(392,919)
外国為替先渡契約	(7)	(847)
外貨取引	(75)	(9,076)
実現純損失	(3,329)	(402,842)
未実現評価益(損失)の変動：		
投資(控除：繰延キャピタルゲイン国税減少分355千米ドル)	20,598	2,492,564
外国為替先渡契約	(8)	(968)
外貨換算	4	484
未実現評価益(損失)の純変動	20,594	2,492,080
実現純利益および未実現評価益(損失)の変動	17,265	2,089,238
事業活動による純資産の純減少	19,032	2,303,062

添付の注記は財務書類と一体をなす。

純資産変動計算書

	2015年6月30日に終了した 6ヶ月間(未監査)		2014年12月31日に 終了した1年間	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
純資産の増加(減少):				
事業活動:				
投資純利益	1,767	213,825	2,225	269,247
実現純利益(損失)	(3,329)	(402,842)	20,666	2,500,793
未実現評価益(損失)の純変動	20,594	2,492,080	(40,654)	(4,919,541)
事業活動による純資産の純増(減)	19,032	2,303,062	(17,763)	(2,149,501)
分配金:				
投資純利益からのおよび/ または投資純利益を上回る分配金	—	—	(758)	(91,726)
実現純利益からのおよび/ または投資純利益を上回る分配金	—	—	(16,286)	(1,970,769)
分配金合計	—	—	(17,044)	(2,062,494)
資本投資口取引:				
投資口買戻し(それぞれ20,394口および7,664口)	(329)	(39,812)	(126)	(15,247)
公開買付により買戻された投資口 (それぞれ0口および3,502,381口)	—	—	(63,358)	(7,666,952)
資本投資口取引による純資産の純減少	(329)	(39,812)	(63,484)	(7,682,199)
増加(減少)合計	18,703	2,263,250	(98,291)	(11,894,194)
純資産:				
期首	230,439	27,885,423	328,730	39,779,617
期末 (それぞれ1,305千米ドルの未分配投資純利益および (462)千米ドルの投資純利益を上回る分配金が含まれて いる。).....	249,142	30,148,67	230,439	27,885,423

添付の注記は財務書類と一体をなす。

(2) 【投資有価証券明細表等】

投資ポートフォリオ

2015年6月30日現在(未監査)

	株式数	時価 (単位：千米ドル)
普通株式(97.6%)		
オーストラリア(15.0%)		
銀行		
ナショナル・オーストラリア・バンク	290,868	7,475
ウェストバック・バンキング	169,239	4,198
		11,673
商業サービス・用品		
ブランブルズ	519,127	4,246
エネルギー設備・サービス		
ウォーリー・パーソンズ	159,830	2,624
医療機器		
レスメド	525,665	2,949
情報技術サービス		
コンピュータシェア	303,590	2,743
保険		
AMP	1,355,234	6,295
QBEインシュアランス・グループ	271,479	2,863
		9,158
不動産投資信託		
ミルバック・グループ(不動産投資信託)	2,212,282	3,158
不動産管理・開発		
レンド・リース・グループ(不動産投資信託)	296,165	3,434
		37,361
中国(22.2%)		
自動車		
BAICモーター、Hシリーズ株式(a)(b)(c)	89,500	108
重慶長安自動車、Bシリーズ株式	342,200	875
		983
銀行		
中国銀行、Hシリーズ株式(a)	14,720,000	9,571
中国建設銀行、Hシリーズ株式(a)	6,091,560	5,564
		15,135
飲料		
青島ビール、Hシリーズ株式(a)	150,000	911
資本市場		
ファタイ証券、Hシリーズ株式(a)(b)(c)	247,200	698
化学		
ナン・ヤー・プラスチック	419,000	983
建設・エンジニアリング		
チャイナ・マシーナリー・エンジニアリング、Hシリーズ株式(a)	286,000	308
総合消費者サービス		
TALエデュケーション・グループ、米国預託証券(b)	27,388	967
食品		
チャイナ・モンニユウ・デイリー(a)	333,000	1,660

添付の注記は財務書類と一体をなす。

中国(続)		
独立系発電事業		
ホワティエン・パワー・インターナショナル、Hシリーズ株式(a)	984,000	1,090
保険		
チャイナ・ライフ・インシュアランス、Hシリーズ株式(a)	819,000	3,566
チャイナ・パシフィック・インシュアランス・グループ、Hシリーズ株式(a)	522,200	2,506
チャイナ・タイピン・インシュアランス・ホールディングス(a)(b)	239,000	859
		6,931
インターネット・カタログ小売業		
JDドット・コム、米国預託証券(b)	44,542	1,519
インターネット・ソフトウェア・サービス		
ネット・イーズ、米国預託証券	5,455	790
Qihoo360テクノロジー、米国預託証券(b)	9,644	653
テンセント・ホールディングス(a)	574,600	11,468
		12,911
製薬		
CSPCファーマスーティカル・グループ(a)	786,000	777
シフアン・ファーマスーティカル・ホールディングス・グループ(a)(d)	2,581,000	1,395
		2,172
不動産管理・開発		
チャイナ・オーバーシーズ・ランド・アンド・インベストメント(a)	596,000	2,103
交通インフラ		
シェンジェン・インターナショナル・ホールディングス(a)	430,500	752
携帯通信サービス		
チャイナ・モバイル(a)	481,500	6,165
		55,288
香港(9.1%)		
銀行		
BOC香港ホールディングス	833,000	3,471
総合金融サービス		
香港エクスチェンجز・アンド・クリアリング	57,500	2,029
総合通信サービス		
HKTトラスト・アンド・HKT	1,028,340	1,210
コングロマリット		
CKハチソン・ホールディングス	393,768	5,786
保険		
AIAグループ	608,600	3,985
不動産管理・開発		
チョン・コン・プロパティ・ホールディングス(b)	393,768	3,267
スン・フン・カイ・プロパティーズ	36,000	583
		3,850
専門小売業		
ロクシタン・インターナショナル	172,250	491
繊維・衣料・高級品		
サムソナイト・インターナショナル	551,100	1,905
		22,727
インド(10.3%)		
自動車		
マルチ・スズキ・インディア	37,811	2,488

添付の注記は財務書類と一体をなす。

	株式数	時価 (単位：千米ドル)
インド(続)		
銀行		
HDFCバンク(b)	147,356	2,871
ICICIバンク	151,326	732
インダスルンド・バンク(b)	165,265	2,341
		5,944
建築資材		
シュリー・セメント	10,078	1,795
消費者金融		
シュリラム・トランスポート・ファイナンス	136,070	1,824
情報技術サービス		
タタ・コンサルタンシー・サービス	20,851	835
機械		
アショック・レイランド	2,425,158	2,763
メディア		
イノックス・レジャー(b)	322,750	896
石油・ガス・消耗燃料		
バラット・ペトロレウム	120,145	1,659
オイル・アンド・ナチュラル・ガス	59,416	289
		1,948
パーソナル用品		
マリコ	248,285	1,753
製薬		
グレンマーク・ファーマスーティカルズ	135,864	2,121
サン・ファーマスーティカル・インダストリーズ	79,867	1,097
		3,218
交通インフラ		
ゲートウェイ・ディストリパックス	263,211	1,417
携帯通信サービス		
イデア・セルラー	296,873	821
		25,702
インドネシア(2.8%)		
総合通信サービス		
リンク・ネット(b)	2,281,000	868
XLアクシアタ(b)	3,285,200	908
		1,776
食品		
ニッポン・インドサリ・コルピンド	4,421,700	381
メディア		
スリア・チトラ・メディア	4,654,900	1,004
百貨店		
マタハリ・デパートメント・ストア	1,507,400	1,871
製薬		
カルベ・ファーマ	7,245,700	910
テンボ・スキャン・パシフィック	3,149,000	473
		1,383

添付の注記は財務書類と一体をなす。

	株式数	時価 (単位：千米ドル)
インドネシア(続)		
貿易会社および流通		
AKRコーポリンド	1,196,500	532
		6,947
韓国(15.5%)		
航空宇宙・防衛		
韓国航空宇宙産業	20,154	1,436
自動車		
起亜自動車	50,585	2,054
銀行		
KBフィナンシャル・グループ	41,287	1,366
シンハン・フィナンシャル・グループ	7,282	271
		1,637
化学		
LG化学	9,177	2,291
ロッテ・ケミカル	8,543	2,214
		4,505
商業サービス・用品		
KEPCOプラント・サービス・アンド・エンジニアリング	15,980	1,691
家庭用耐久消費財		
コーウェイ	37,815	3,099
保険		
サムスン・ライフ・インシュアランス	19,076	1,838
インターネット・ソフトウェア・サービス		
ネイバー	5,145	2,924
メディア		
カイル・ワールドワイド(b)	35,550	551
パーソナル用品		
アモーレパシフィック	7,667	2,873
コスマックス	2,486	449
		3,322
半導体機器・製品		
SKハイニクス	95,510	3,622
ソフトウェア		
ネクソン	80,000	1,101
専門小売業		
シーラホテル	20,194	2,019
ハードウェア・保管・周辺機器		
サムスン・エレクトロニクス	4,412	5,015
サムスン・エレクトロニクス(優先株式)	1,758	1,565
		6,580
携帯通信サービス		
SKテレコム	8,249	1,849
SKテレコム、米国預託証券	10,200	253
		2,102
		38,481

添付の注記は財務書類と一体をなす。

	株式数	時価 (単位：千米ドル)
ラオス(0.8%)		
専門小売業		
コラオ・ホールディングス	104,872	2,101
マレーシア(1.4%)		
建設・エンジニアリング		
IJM	183,800	317
ヘルスケア機器・用品		
IHHヘルスケア(b)	1,096,400	1,645
保険		
チューン・インズ・ホールディングス	1,849,700	804
メディア		
アストロ・マレーシア・ホールディングス	1,007,100	822
		3,588
フィリピン(3.1%)		
銀行		
BDOユニバンク	317,930	764
メトロポリタン・バンク・アンド・トラスト	568,313	1,185
リサール・コマーシャル・バンキング	521,060	464
		2,413
飲料		
LTグループ	2,371,800	732
総合金融サービス		
アヤラ	53,846	944
メトロ・パシフィック・インベストメンツ	8,351,800	876
STIエデュケーション・システムズ・ホールディングス	26,936,000	388
		2,208
コングロマリット		
DMCIホールディングス	1,944,501	569
SMインベストメンツ	48,610	965
		1,534
交通インフラ		
インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス	337,580	825
		7,712
シンガポール(3.0%)		
銀行		
DBSグループ・ホールディングス	134,116	2,060
オーバーシー・チャイニーズ・バンキング	122,261	924
		2,984
総合通信サービス		
シンガポール・テレコミュニケーションズ	566,000	1,769
ヘルスケア機器・用品		
ラッフルズ・メディカル・グループ	149,622	511
マルチユーティリティ		
ケッペル・インフラストラクチャ・トラスト(ユニット)(e)	3,255,500	1,317
専門小売業		
OSIMインターナショナル	654,600	805
		7,386

添付の注記は財務書類と一体をなす。

時価
株式数 （単位：千米ドル）

台湾(12.3%)		
総合金融サービス		
カイリース・ホールディング	879,885	2,122
フボン・フィナンシャル・ホールディング	1,099,000	2,187
		4,309
電子機器・計器・部品		
デルタ・エレクトロニクス	317,000	1,623
ラーガン・プレジジョン	14,000	1,600
		3,223
食品		
ユニ・プレジデント・エンタープライズ	1,980,237	3,510
医療機器		
ギンコー・インターナショナル	42,000	529
インターネット・カタログ小売業		
momoドットコム	98,925	864
半導体機器・製品		
アドバンスド・セミコンダクター・エンジニアリング	909,000	1,232
エルメス・マイクロピジョン	22,584	1,471
台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング	1,451,592	6,610
		9,313
ハードウェア・保管・周辺機器		
キャッチャー・テクノロジー	282,000	3,528
ペガトロニ	543,000	1,589
		5,117
繊維・衣料・高級品		
エクラ・テキスタイル	151,456	2,484
携帯通信サービス		
台湾モバイル	414,000	1,382
		30,731
タイ(2.1%)		
化学		
インドラマ・ベンチャーズ、海外向	1,181,100	970
ホテル・レストラン・レジャー		
マイナー・インターナショナル、海外向	1,228,920	1,092
石油・ガス・消耗燃料		
PTT、海外向	98,900	1,051
不動産管理・開発		
ランド・アンド・ハウジズ、海外向	1,685,480	442
携帯通信サービス		
アドバンスド・インフォ・サービス、海外向	143,700	1,021
トータル・アクセス・コミュニケーション、海外向	169,400	418
トータル・アクセス・コミュニケーション、議決権なし保護預託証書	95,100	234
		1,673
		5,228
普通株式合計		
(取得価額202,060千米ドル)		243,252

添付の注記は財務書類と一体をなす。

	株式数	時価 (単位：千米ドル)
短期投資(2.8%)		
投資会社(2.8%)		
モルガン・スタンレー・インスティテューショナル・リキディティ－ ファンド－マネー・マーケット・ポートフォリオ－ 機関投資家向クラス(財務書類に対する注記Eを参照のこと) (取得価額6,974千米ドル)	6,974,121	6,974
投資合計(100.4%)		
(取得価額209,034千米ドル)(f)		250,226
負債を上回るその他の資産(-0.4%)		(1,084)
純資産(100.0%)		249,142

(a)―香港証券取引所上場有価証券

(b)―配当収益のない有価証券

(c)―144A有価証券―公衆への販売に対する一定の条件が存在する。別段の記載がない限り、かかる有価証券は流動性のあるものとみなされる。

(d)―有価証券は2015年6月30日時点で流動性のあるものとみなされる。

(e)―受益証券として併せて取引される複数クラスの有価証券、すなわちワラント債を含む。

(f)―有効な外国為替先渡契約に関連する担保として利用できる有価証券

外国為替先渡契約：

当ファンドが保有している、2015年6月30日時点で有効な外国為替先渡契約は以下の通りである。

相手先	交付 通貨	価値	受渡日	交換 対象	価値	未実現 評価益
ステート・ストリート・バン ク・アンド・トラスト	126,920 千円	1,037 千米ドル	2015年 7月16日	1,027 千米ドル	1,027 千米ドル	(10) 千米ドル
ステート・ストリート・バン ク・アンド・トラスト	3,805 千円	31 千米ドル	2015年 7月16日	31 千米ドル	31 千米ドル	(―@)
		1,068 千米ドル			1,058 千米ドル	(10) 千米ドル

@ 評価額が500米ドル未満

ポートフォリオの内訳

業種	有価証券合計に占める割合
その他*	62.1%
銀行	17.3
保険	9.1
インターネット・ソフトウェア・サービス	6.3
半導体機器・製品	5.2
投資合計	100.0%**

* 有価証券合計に占める割合が5%未満の業種および/または投資商品

** 有効な外国為替先渡契約の未実現評価損合計約10,000米ドルは含まない。

添付の注記は財務書類と一体をなす。

(3) 財務ハイライト

1口当りの主要データおよび比率

	2015年6月30日 に終了した 6ヶ月間 (未監査) (単位：米ドル)	12月31日に終了した1年間				
	2014年 (単位：米ドル)	2013年 (単位：米ドル)	2012年 (単位：米ドル)	2011年 (単位：米ドル)	2010年 (単位：米ドル)	
純資産価額：期首	16.45	18.76	17.19	14.87	19.23	16.74
投資純利益†	0.13	0.15	0.15	0.13	0.13	0.13
実現・未実現純利益(損失)	1.23	(1.32)	1.60	2.26	(3.49)	2.49
投資活動による合計	1.36	(1.17)	1.75	2.39	(3.36)	2.62
分配金：						
投資純利益からのおよび/ または投資純利益を上回る 分配金	—	(0.05)	(0.22)	(0.10)	—	(0.28)
実現純利益からのおよび/ または実現純利益を上回る 分配金	—	(1.16)	—	—	(1.12)	—
分配金合計	—	(1.21)	(0.22)	(0.10)	(1.12)	(0.28)
自己投資口買戻による逆希薄 化の影響	0.00 ‡	0.00 ‡	0.02	—	0.01	0.15
公開買付による逆希薄化の影 響	—	0.07	0.02	0.03	0.11	—
純資産価額：期末	17.81	16.45	18.76	17.19	14.87	19.23
1口当り市場価額：期末	15.66	14.85	16.56	14.98	13.10	16.98
総投資収益率：						
市場価額に基づく収益率	5.45 % [#]	(3.23) %	12.02 %	15.10 %	(16.53) %	17.79 %
純資産価額に基づく収益率 (1)	8.27 % [#]	(5.38) %	10.59 %	16.36 %	(16.34) %	16.74 %
比率／補足データ：						
純資産：期末 (単位：千米ドル)	249,142	230,439	328,730	319,773	306,334	562,959
平均純資産対経費比率(2)	1.31 % ⁺	1.32 % ⁺	1.28 % ⁺	1.24 % ⁺	1.24 % ⁺	1.15 % ⁺
平均純資産対投資純利益比率 (2)	1.44 % ⁺	0.82 % ⁺	0.82 % ⁺	0.83 % ⁺	0.74 % ⁺	0.79 % ⁺
平均純資産に対するモルガ ン・スタンレー関連会社から の割戻し比率	0.00 % [§] *	0.01 %	0.00 % [§]	0.01 %	0.02 %	0.02 %
ポートフォリオ回転率	22 % [#]	79 %	42 %	54 %	77 %	73 %
(2) 平均純資産対比率に関す る補足情報：						
事務管理会社により放棄され た経費差引前比率：						
平均純資産対経費比率	1.35 % [*]	1.38 %	1.33 %	1.30 %	1.31 %	1.21 % ⁺
平均純資産対投資純利益比 率	1.40 % [*]	0.76 %	0.77 %	0.76 %	0.67 %	0.73 % ⁺

(1) 1口当り純資産価額に基づく総投資収益率は、当該期間中の当ファンドの投資実績を基にした純資産価額の変動による影響を反映しており、また配当金および分配金(もしあれば)が再投資されたものと仮定している。この比率は当ファンド投資口の市場価額と純資産価額に差があることから、市場価額に基づく当ファンドに対する投資主の投資結果を表しているわけではない。

† 1口当りの金額は平均発行済投資口数に基づいている。

‡ 1口当り0.005米ドル未満額

+ 経費比率および投資純利益比率は、当該期間におけるモルガン・スタンレーの関連会社への投資に関連した一定のファンド経費の割戻しを反映している。かかる割戻しによる当該比率への影響は平均純資産に対するモルガン・スタンレー関連会社からの割戻し比率の項目に記載されている。

§ 0.005%未満

年率ではない

* 年率

添付の注記は財務書類と一体をなす。

(4) 中間財務書類に対する注記(未監査)

2015年6月30日現在

モルガン・スタンレー・アジア・パシフィック・ファンド・インク(「当ファンド」)は1994年2月28日にメリーランド州において設立され、1940年投資会社法(改正済)(「1940年法」)に基づき分散・クローズド・エンド型運用投資法人として登録されている。当ファンドは投資会社の会計および報告指針を適用している。当ファンドの投資目的は、主にアジア・太平洋の発行体の株式等持分証券およびアジア・太平洋諸国の政府または政府系企業が発行または保証する債券への投資を通じた長期にわたる資本価値の増加にある。運用会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(「運用会社」)ならびに副運用会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー(「MSIMカンパニー」、「副運用会社」)が、その経済特性がアジア・太平洋の発行体の株式等持分証券およびアジア・太平洋諸国の政府または政府系企業が発行または保証する債券と類似していると考えるデリバティブ商品に当ファンドが投資する場合、かかる投資は当ファンドの投資目的に該当することとする。当ファンドがかかる投資を行う場合、当ファンドはデリバティブ商品に付随する本書記載のリスクを負う。

A. 重要な会計方針：以下に述べる重要な会計方針は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(「GAAP」)に準拠している。当ファンドは財務書類を作成するにあたり継続的にかかる会計原則を採用している。米国GAAPに準拠するために、経営陣は財務書類中で報告されている金額その他開示内容に影響を及ぼす見積りおよび前提をなさねばならない。実際の結果はかかる見積りとは異なる場合がある。

1. 有価証券の評価： (1)取引所において上場しているかまたは取引されている株式ポートフォリオ証券は、直近の売値(またはかかる取引所が公式終値を報告している場合は、取引所の公式終値)で評価され、ある特定の日において売買が行われなかった場合、かかる有価証券は、直前に報告された買い呼び値と売り呼び値の仲値で評価されている。(2)店頭市場価額が容易に入手可能なすべてのその他株式ポートフォリオ証券は、直近の売値で評価されている。有価証券が複数の取引所において取引されている場合、かかる有価証券は主たる市場として指定されている取引所において評価される。(3)市場価額が容易に入手可能でない場合(終値、直前の売値または直前に報告された買い呼び値と売り呼び値の仲値が当該有価証券の市場価値を反映していないと運用会社または副運用会社が判断する状況を含む。)、ポートフォリオ証券は、当ファンドの取締役会が設定しその総合監督下にある手続きに基づき誠実に決定される公正価値で評価されている。有価証券の評価額の決定時(有価証券が取引される海外市場の終了時)とニューヨーク証券取引所の取引終了時の間に、かかる有価証券の終値およびその他の資産に影響を及ぼす事態が発生することがある。かかる時間内に有価証券の価値に重大な影響を及ぼすと予想される事態が発生した場合、取締役会が承認した価格決定業務および/または手続きに基づき取締役会または運用会社により誠実に決定された、ニューヨーク証券取引所の取引終了時におけるかかる有価証券の見積公正価額を反映するために、評価額は調整されることがある。(4)海外通貨建ての海外のポートフォリオ証券、その他の資産および負債ならびに先渡契約の価額は、ニューヨーク証券取引所の取引終了前の実勢市場レートに基づき米ドル貨に換算される。(5)モルガン・スタンレー・インスティテューショナル・リキディティー・ファンドを含むミューチュアル・ファンドに対する投資は、各営業日の終了時における純資産価額により評価される。(6)購入時点で60日以内に満期を迎える短期債券は、償却原価で評価することができる(ただし、運用会社が、かかる評価は証券の市場価値を反映していないと判断し、運用会社が決定する公正市場価値で評価される場合を除く。)。

取締役会は、投資の公正価値を誠実に決定する最終的な責任を有しており、取締役会は当ファンドの運用会社または評価委員会等の他の者を、公正価値を決定し、取締役会が事前に承認した公正価値計算方法に基づく実際の計算を補佐するために任命することができる。取締役会に承認された手順に基づき、当ファンドの運用会社は取締役会が承認した者により構成される評価委員会を設立した。評価委員会は取締役会により少なくとも毎年見直される当ファンドの評価方針とその手順の管理監督を行う。これらの手順により当ファンドは、公正価値を決定するための独立した価格設定業務、有価証券および金融商品ディーラーからの情報ならびにその他市場データの活用が可能になる。

当ファンドは、市場価額が即時に入手できない有価証券およびその他金融商品の公正価値を決定する手順を有している。これらの手順に基づき評価委員会は、かかる有価証券の検証、ならびに公正価値に関する場合にはその評価方法および観察不能な重要なインプットを含む複数の要因を検討するため、定期的、または臨時に開催される。評価委員会は、投資証券の公正価値を測定するために、関連するかまたは同等の資産または負債、最近の取引、株価収益率、簿価、およびその他必要な関連情報を用いることのあるマーケット・ベースのアプローチを採用することがある。投資証券の予想された将来のキャッシュフローが公正価値の算定のために割引かれる場合には、インカム・ベースのアプローチを採用することもある。投資証券の譲渡制限の性質またはその期限によっては割引が適用される場合もある。投資証券の評価に固有の不確実性により、公正価値は活発な市場が存在していた場合に付されたであろう価格と大幅に異なる場合がある。評価委員会はこれら評価手法を調整する様々な方法を採用しており、それには評価方法、主なインプットと仮定、取引の過去のデータによる検証試験、または傾向分析の定期的な検証、および関連する市場活動の調査を含む。

2. 公正価値測定： 財務会計基準審議会（「FASB」）の会計基準編纂書（「ASC」）第820号「公正価値測定」（「ASC第820号」）では公正価値を、主要な市場（もしくは主要な市場がない場合には投資対象または負債にとって最も有利な市場）における独立した購入者と時宜を得た取引により、当ファンドが投資対象を売却して受取り、または負債の移転により支払うであろう価値と定義している。(1)報告主体から独立した情報源から入手された市場データに基づき開発された、市場参加者が資産または負債の価値算定に当たり用いる仮定を反映したインプット（観察可能なインプット）と、(2)その状況において用いることのできる最善の情報に基づいて開発された、市場参加者が資産または負債の価値算定に当たり用いるであろう仮定についての、報告主体自身による仮定を反映したインプット（観察不能なインプット）を区別し、開示のための公正価値測定の階層を設定するために、ASC第820号は3段階の階層を設定している。当ファンドの投資対象の価格算定において様々なインプットが用いられている。インプットは以下に列挙される3つの広範なレベルに要約される。

- ・レベル1 - 活発な市場における同一の投資商品の未調整相場価格
- ・レベル2 - その他の観察可能な重要なインプット（類似の投資対象の相場価格、金利、期限前償還の速さ、信用リスク等を含む。）

- ・レベル3 - 投資対象の公正価値算定に当たり用いる当ファンド自身による仮定を含む観察不能な重要なインプット。当該決定を行う際に考慮した要因には、発行者、アナリスト、または適当な市場(上場有価証券の場合。)から入手した情報、発行者の財務書類またはその他入手可能な書類に関する分析、および必要な場合には、同様の状況にある他の有価証券に関する入手可能な情報を含むが、これらに限定されない。

有価証券の算定に当たり用いるインプットまたは方法論は必ずしも当該投資有価証券に伴うリスクを示すものではなく、公正価値測定のための特定のインプットの重要性の測定には、全体としての判断が必要であり、個々の有価証券に特定の要因を考慮している。

以下の表は、2015年6月30日現在、当ファンドが投資対象の算定に当たり使用されたインプットの要約である。

(単位：千米ドル)

投資対象	レベル1 未調整 相場価格	レベル2 その他の 観察可能な 重要な インプット	レベル3 観察不能な 重要な インプット	合計
資産：				
普通株式				
航空宇宙・防衛	1,436	—	—	1,436
自動車	3,037	2,488	—	5,525
銀行	38,045	5,212	—	43,257
飲料	1,643	—	—	1,643
資本市場	698	—	—	698
化学	5,488	970	—	6,458
商業サービス・用品	5,937	—	—	5,937
建設・エンジニアリング	625	—	—	625
建築資材	1,795	—	—	1,795
消費者金融	1,824	—	—	1,824
総合消費者サービス	967	—	—	967
総合金融サービス	8,546	—	—	8,546
総合通信サービス	4,755	—	—	4,755
電子機器・計器・部品	3,223	—	—	3,223
食品	5,551	—	—	5,551
医療機器	3,478	—	—	3,478
ヘルスケア機器・用品	2,156	—	—	2,156
ホテル・レストラン・レジャー	—	1,092	—	1,092
家庭用耐久消費財	3,099	—	—	3,099
独立系発電事業	1,090	—	—	1,090
コングロマリット	7,320	—	—	7,320
情報技術サービス	3,578	—	—	3,578
保険	22,716	—	—	22,716
インターネット・カタログ小売業	2,383	—	—	2,383
インターネット・ソフトウェア・サービス	15,835	—	—	15,835
機械	2,763	—	—	2,763
メディア	3,273	—	—	3,273
マルチユーティリティ	1,317	—	—	1,317

投資対象	レベル1 未調整 相場価格	レベル2 その他の 観察可能な 重要な インプット	レベル3 観察不能な 重要な インプット	合計
百貨店	1,871	—	—	1,871
石油・ガス・消耗燃料	1,948	1,051	—	2,999
パーソナル用品	5,075	—	—	5,075
製薬	5,378	1,395	—	6,773
不動産投資信託	3,158	—	—	3,158
不動産管理・開発	9,387	442	—	9,829
半導体機器・製品	12,935	—	—	12,935
ソフトウェア	1,101	—	—	1,101
専門小売業	5,416	—	—	5,416
ハードウェア・保管・周辺機器	11,697	—	—	11,697
繊維・衣料・高級品	4,389	—	—	4,389
商社	532	—	—	532
交通インフラ	2,994	—	—	2,994
携帯通信サービス	10,704	1,439	—	12,143
普通株式合計	229,163	14,089	—	243,252
短期投資				
投資会社	6,974	—	—	6,974
資産合計	236,137	14,089	—	250,226
負債：				
外国為替先渡契約	—	(10)	—	(10)
合計	236,137	14,079	—	250,216

市場が変動した場合、または／および投資の評価において使用したデータの可用性が変化した場合に投資レベル間の振替が発生する場合がある。当ファンドは、期末時点でのレベル間振替を認識している。2015年6月30日現在、総額約196,371,000米ドル相当の有価証券がレベル2からレベル1に振替られている。2014年12月31日現在、その他の重要なインプットを用いて評価されていた一定の有価証券は、2015年6月30日現在、未調整相場価格を用いて評価された。

3. 外貨換算および海外投資： 当ファンドの帳簿および記録は米ドル建で記帳されている。外貨建金額は以下の方法で米ドルに換算される。

- 投資対象、その他資産および負債は、評価日の為替レート
- 投資取引および投資収益は、取引日の為替レート

当ファンドの純資産は期末日の為替レートと市場価額で評価されるが、当ファンドは、市場価額の変動から生じた期末保有有価証券の変動から、為替レートの変動の結果生じた業績部分によるものを分離していない。同様に当ファンドは期中に売却した有価証券の市場価額の変動から生じた損益から為替変動による影響を分離していない。したがって、有価証券への投資による実現・未実現為替差損益は、有価証券取引および残高に関する財務書類中の実現・未実現純利益(損失)に含まれている。

外貨取引における実現純利益(損失)は、外国為替先渡契約の売却および満期から生じる為替差損益(純額)、外貨の処分、有価証券売買における約定日と受渡日の間に生じた為替差損益、当ファンドの帳簿に記録された投資収益額および外国源泉徴収税額と、実際に受領または支払った米ドル相当額との間の差異を示している。外貨建資産・負債を期末の為替レートで評価した際の未実現純為替差損益は、資産負債計算書上の投資および外貨換算における未実現評価損益の一部として反映されている。当該期間の外貨換算における未実現為替差損益の変動は損益計算書に反映されている。

当ファンド純資産の大半はアジア地域の発行体の外貨建有価証券で占められている。為替変動はかかる有価証券の評価額および同有価証券からの投資収益に影響を及ぼす。一般に、アジア地域の発行体の有価証券は米国内に設立された会社の有価証券に比べ、価格のボラティリティーの大きさ、資本の小ささおよび流動性の少なさ、インフレ率の高さにより影響される。さらに、アジア地域の発行体の有価証券は経済への政府の介入や、より大きな社会的、経済的、政治的不確実性に影響されることがある。かかる有価証券は限られた数の国および地域に集中していることがあり、年間を通じて変動することがある。

一定の状況においては、外国人による投資に関して投資を行う前に政府の承認が要求される国もあり、その他の国においては、内国会社への外国人による投資範囲が制限されることがある。他の懸念材料の中でも外国人による投資制限違反を抑制するために、個々の企業の定款により外国人保有比率制限が課せられることもある。そのため、別途、株式のクラス(投資ポートフォリオにおいて「海外向」と特定されている。)が設定され、売出されることがある。「国内株式」と「海外向株式」の市場価値は異なることがある。かかる市場において海外向株式の取引が行われない時には、当ファンドは国内株式の終値で海外向株式を評価している。

4. デリバティブ： 当ファンドは、ヘッジ、リスク管理、ポートフォリオ管理および収益を上げることを含む様々な目的においてデリバティブ商品を利用することができるが、それを要求されてはいない。デリバティブは、原資産、金利、指数または金融商品の価値がその価値の基礎の一部となる金融商品である。とりわけ、現行の金利とボラティリティーの水準がデリバティブ商品の価値に影響を及ぼす。デリバティブ商品はしばしば、その原資産と同様のリスクを有し、さらに、デリバティブと原資産間の価値の不完全な相関関係、特定の取引における相手先による不履行リスク、デリバティブ商品が関連する有価証券、投資対象、指数または金利の市場価値の変動による損失の拡大、当該取引の流動性が低い場合のリスク、および必要証拠金額から生じるリスクを含む追加リスクを負うことがある。デリバティブの利用には、他のポートフォリオ投資に関連するリスクとは異なる、または場合によってはそれよりも大きなリスクが含まれる。デリバティブは高度に特殊化された商品を利用することもあるため、他のポートフォリオ関連投資とは異なる投資テクニックおよびリスク分析が必要である。当ファンドの持分(デリバティブ商品を含む。)のすべては、日々時価評価され、その変動は未実現利益(損失)に反映される。処分時には、実現利益または損失が認識される。

特定のデリバティブ取引では、レバレッジが生じることがある。レバレッジは、収益増大の可能性、および損失リスクを拡大させる。デリバティブ取引に関連したレバレッジによって、当ファンドは、その債務弁済のため、資金確保のため、または分離要件を満たすために、有利でないときにも、適用される証券取引委員会(SEC)の規定に基づき、保有ポートフォリオを現金化することがある。または、デリバティブ取引に関連したレバレッジによって、当ファンドがレバレッジを行わなかった場合に比べて、さらに不安定となる可能性がある。運用会社および／または副運用会社は当ファンドの投資目的を達成するためにデリバティブの利用を試みるが、デリバティブにその成果があるという保証はない。

以下は本報告期間中に当ファンドが利用したデリバティブ商品および手法ならびにこれらに関連するリスクの説明である。

外国為替先渡契約： 外国有価証券に対する投資に関連して、当ファンドはまた、銀行、ブローカーまたはディーラーと将来のある日において有価証券または外国通貨の売買を行う契約を交わした。外国為替先渡契約とは、特定の通貨および金額を、将来の特定の日に特定のレートで交換することへの合意（「為替契約」）である。かかるレートは、契約対象である通貨間のスポット・レートよりも高いこともあり、また低いこともある。為替契約は、将来の為替相場の水準に係る不確実性に対処するため、または特定の通貨に対するエクスポージャーを増加させたり修正するために用いることがある。為替契約の使用によりヘッジされている限り、関連する有価証券の外貨建による将来の価値は、契約締結日から満期日までの間の当該有価証券の市価変動に伴い変動するため、為替契約の金額と関連する有価証券の価値を正確に一致させることは一般的には不可能である。さらに、かかる取引は、通貨の価値が、とっているポジションと反対に推移した場合、利益を得る機会を減じるかまたはこれを不可能とすることがある。為替契約は、当ファンドの有価証券の通貨建てと異なる通貨に対するエクスポージャーをもたらすという追加のリスクがある。為替相場の予期しない変動は、かかる契約を締結しなかった場合よりも当ファンドの全体のパフォーマンスを悪化させることがある。為替契約の利用は、契約相手先の支払不能もしくは破産による、または相手先の支払不履行もしくは契約不履行による損失リスクを伴う。為替契約は日々時価評価され、市場価額の変動は当ファンドの未実現利益または損失として計上される。為替契約が終了した時点で当ファンドは、為替契約開始時点の同契約の時価と終了時点の時価の差額相当額を実現利益(損失)として計上する。

FASBのASC第815号「デリバティブおよびヘッジ取引」(「ASC第815号」)は、当ファンドがデリバティブ商品を利用する理由とその方法、これらのデリバティブ商品の割合、当ファンドの財務状態および業績に対する影響について投資家がより理解を深められるよう開示を拡大することにより、デリバティブ商品についての財務報告を改善することを目的としている。

以下の表は、当ファンドのデリバティブ契約の公正価値を、2015年6月30日現在の主要リスク・エクスポージャー別に表している。

	資産負債計算書上における ライアビリティ・デリバティブ	主要リスク・ エクスポージャー	評価額 (単位：千米ドル)
外国為替先渡契約	外国為替先渡契約の未実現減	通貨リスク	(10)

以下の表は、主要なリスク・エクスポージャー別に表されており、当ファンドの実現利益(損失)および未実現評価益(損失)の変動を2015年6月30日に終了した6ヶ月間におけるデリバティブ契約の種類別にASC第815号に従い表している。

実現利益(損失)		
主要リスク・ エクスポージャー	デリバティブの種類	評価額 (単位：千米ドル)
通貨リスク	外国為替先渡契約	(7)

未実現評価益(損失)の変動		
主要リスク・ エクスポージャー	デリバティブの種類	評価額 (単位：千米ドル)
通貨リスク	外国為替先渡契約	(8)

2015年6月30日現在の当ファンドのデリバティブ資産および負債は以下の通りである。

資産負債計算書に表示されているデリバティブ資産および負債の総額		
デリバティブの種類	資産(a) (単位：千米ドル)	負債(a) (単位：千米ドル)
外国為替先渡契約	—	(10)

(a) 債務不履行事由または早期償還がない限り、店頭デリバティブの資産および負債は総額で表示され、資産負債計算書上で相殺されない。

当ファンドは通常、国際スワップデリバティブ協会のマスター契約(「ISDAマスター契約」)またはその他の類似のマスター契約(総称して「マスター契約」)を特定の店頭デリバティブのためにその契約相手方と締結する。これはとりわけ、相手方に対する信用リスクを低減するためである。ISDAマスター契約には、一般的な義務、表明保証、担保および期限の利益喪失事由または解除事由に関する条項を含んでいる。ISDAマスター契約に基づき、期限の利益喪失事由、解除事由および/または相手方の信用度が劣化する可能性が生じた際には、当ファンドは相手方との間で、供与された店頭デリバティブ金融商品の未払い分または未受領分と、保有され、または供与されている担保とを相殺することができ、一回の純支払(一括清算ネットティング)を行うことができる。様々なマスター契約が、相手方との一定の取引(スワップ、先渡し、買戻しおよび買現先を含む。)について規定している。これらのマスター契約は一般的に、信用保護メカニズムを特定し、法的確実性を改善するための標準化を行うことで当該取引に関連する相手方のリスクを低減することを目的としている。マスター契約におけるクロス・ターミネーション条項は一般的に、当ファンドと相手方間のいずれかの取引に関して不履行が生じた場合、当該不履行当事者との間のその他の取引についても不履行当事者に対する未払いまたは未受領の支払いを一回の純支払により終了させることのできる権利を、不履行のない当事者に与えており、特定のマスター契約においてはそれが規定されている。マスター契約に定義されている契約終了事由が相手方に生じたことを受け、当ファンドがマスター契約を終了する権利を行使する場合には、当ファンドの純負債を上回る市価による担保の返還は遅延または拒否されることがある。

以下の表は、2015年6月30日現在の強制力のあるネットティング契約の対象となるデリバティブ金融商品を表している。

資産負債計算書において相殺されていない総額				
相手方	資産負債計算書に 表示されている ライアビリティ・ デリバティブ総額 (単位：千米ドル)	金融商品 (単位：千米ドル)	差入担保 (単位：千米ドル)	純額 (0以上) (単位：千米ドル)
ステート・ストリート・ バンク・アンド・トラスト	10	—	—	10

2015年6月30日に終了した6ヶ月間において、各デリバティブの種類別月間平均残高概算は以下のとおりである。

外国為替先渡契約：

月間平均元本額 919,000米ドル

5. 補償： 当ファンドは様々な補償を含む契約を締結している。かかる契約の下での当ファンドのリスクの上限は不明である。しかしながら、当ファンドはこれまでかかる契約に従って請求を受けまたは損害を被ったことはなく、損失リスクはほとんどないと予想される。
6. 配当および投資主に対する分配： 配当所得と株主への分配は、配当落ち日付で記録される。投資純利益からの配当は、もしあれば、半年毎に宣言され、支払われる。純実現キャピタル・ゲインは、もしあれば、少なくとも年1回分配される。
7. その他： 有価証券取引は購入日または売却日に計上される。インドの新規有価証券への投資は公募申込みの形で行われる。発行価格またはその一部は申込時点で支払われ、資産負債計算書上に証券申込金(もしあれば)として計上される。証券が割当てられた時点でこの金額に発行価格の残額を加えて有価証券取得価額として計上される。投資有価証券売却実現利益(損失)は、個別原価法に基づいて決定される。利息収入は発生主義により認識される。配当所得および分配金は、配当権利落ち日(当ファンドが配当につき通知を受けた後速やかに計上しうる場合を除く。)に、源泉徴収税を控除して計上される。

当ファンドは、毎年翌暦年にその分配金の原資を報告する不動産投資信託の投資口を保有している。年度中に不動産投資信託から受領する分配金は資本利益として見積もられ、コストの低減として記録される。

B. 運用会社 / 副運用会社報酬：モルガン・スタンレーの完全所有子会社である運用会社は投資顧問運用契約の条項に基づき当ファンドに対し投資顧問業務を提供し、当ファンドの週平均純資産価額の年率1.00%が週毎に計算され毎月支払われる。

運用会社は、共にモルガン・スタンレーの完全所有子会社である副運用会社と副投資顧問契約を締結した。副運用会社は、運用会社、当ファンド役員および取締役会の全般的な監督下において当ファンドに対し投資顧問サービスを提供する。運用会社は副運用会社に対し、運用会社が当ファンドより受領する運用会社報酬の一部を毎月支払う。

C. 事務管理会社報酬：運用会社は、事務管理契約に基づき事務管理会社として当ファンドに対して管理業務も提供し、当ファンドの週平均純資産価額の0.08%が年間報酬として毎日累積され毎月支払われる。運用会社は当ファンドの週平均純資産価額の0.02435%に加え年額24,000米ドルを加算した旧事務管理会社報酬を上回らないように事務管理会社報酬の一部放棄することにより上限を設けることに合意した。かかる権利放棄はいつでも解除することができる。2015年6月30日に終了した6ヶ月間においてかかる合意に基づき約56,000米ドルの事務管理会社報酬が放棄された。

事務管理会社およびステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(「ステート・ストリート」)間の副事務管理契約に基づき、ステート・ストリートは当ファンドに対し一定の管理業務を提供する。かかる役務に対して、事務管理会社は当ファンドから事務管理会社が受領する報酬の一部をステート・ストリートに支払う。

D. 保管会社報酬：ステート・ストリート(「保管会社」)およびその関連会社は、当ファンドの保管会社として業務を行っている。保管会社は1940年法に定めるところにより現金、有価証券および当ファンドのその他の資産を保有している。保管会社報酬は保管資産、有価証券売買業務、口座保管手数料に基づき、一定の払戻立替経費とあわせて毎月支払われる。

E. 有価証券取引および関連会社との取引：2015年6月30日に終了した6ヶ月間において、当ファンドは投資有価証券(長期米国国債および短期投資を除く。)を約52,546,000米ドル購入し約64,014,000米ドル売却した。2015年6月30日に終了した6ヶ月間において、長期米国国債の売買は行われなかった。

当ファンドは、運用会社が運用するオープン・エンド型運用投資法人であるモルガン・スタンレー・インスティテューショナル・リキディティ・ファンド・マネー・マーケット・ポートフォリオ(「リキディティ・ファンド」)の機関投資家向クラスに投資している。当ファンドにより支払われる運用会社報酬は、リキディティ・ファンドに対する投資によって当ファンドから支払われる顧問・管理報酬の比例分配に等しい額を減額される。2015年6月30日に終了した6ヶ月間に支払われた運用会社報酬は、リキディティ・ファンドに対する当ファンドの投資に関連する約2,000米ドルが減額された。

2015年6月30日に終了した6ヶ月間におけるリキディティ・ファンドの株式に係る当ファンドの取引に関する概要は以下の通りである。

2014年12月31日現在 市場価額 (単位：千米ドル)	取得原価 (単位：千米ドル)	売却金額 (単位：千米ドル)	配当収入 (単位：千米ドル)	2015年6月30日現在 市場価額 (単位：千米ドル)
9,777	28,765	31,568	4	6,974

2015年6月30日に終了した6ヶ月間において、当ファンドは運用会社、事務管理会社／副運用会社の関連会社であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・LLCに対し、当ファンドの利益のために行われたポートフォリオ取引に関する仲介手数料約28,000米ドルを支払った。

当ファンドは非積立型繰延報酬制度(「繰延報酬制度」)を有している。この制度により各独立取締役は、取締役会における役務に対して受領する報酬の全額または一部の支払いを繰延べることができる。資格を有する各取締役は通常、繰延報酬制度に基づき投資の選択肢として提供される1社または複数のモルガン・スタンレーのファンドのトータル・リターンに等しい額のリターンを繰延金額に付与することを選択することができる。これらの投資から受領する評価益／評価損および分配金は、繰延報酬債務の増加／減少による相殺として記録され、当ファンドの純資産価額には影響しない。

F．米国連邦所得税：当ファンドは引続き、規制投資法人としての資格を有し、その課税所得のすべてを分配することを意図している。したがって、財務書類上米国連邦所得税を引当て計上する必要はない。

当ファンドは投資対象国より税金を課されることがある。かかる税金は一般に稼得または送金された利益および／またはキャピタル・ゲインに基づく。かかる利益および／またはキャピタル・ゲインが稼得されるのに応じて、投資純利益、実現純利益および未実現純評価益に基づく税金の引当が行われる。税金は外貨建てで行われる取引に基づいて課される場合もあり、かかる通貨建ての投資評価額に基づいて引当てられる。

FASBのASC第740-10号「法人税 - 全般」は、税務申告書中で採った、または採ると予測される税務上のポジションに関する税務ベネフィットの財務諸表上の認識に関する、最低限の基準値を規定している。経営陣は、財務諸表上に認識が必要となる不明確な税務上のポジションのうち重要なものはない旨結論に達した。該当する場合、当ファンドは不明確な税務上のベネフィットに関連する未収利息を「支払利息」および課徴金を「その他の費用」として損益計算書上計上する。当ファンドは米国内国歳入庁、ニューヨーク州および様々な州に対して納税申告書を提出している。2014年12月31日に終了した4年間の各課税年度は税務当局による調査の対象となる。

税務上、短期キャピタル・ゲインは経常利益として取扱われるため、支払われた分配金の税務上の性質は純資産変動計算書上の分配金の性質と異なることがある。2014年度および2013年度に支払われた分配金の税務上の性質は以下の通りである。

2014年度分配金 (単位：千米ドル)		2013年度分配金 (単位：千米ドル)	
経常利益	長期キャピタル・ゲイン	経常利益	長期キャピタル・ゲイン
758	16,286	3,865	—

所得および利益として当ファンドにより分配される金額およびその性質は所得税の規則に従い決定されるが、この規則は米国GAAPとは異なることがある。これらの会計上と税務上の差異は、その性質により一時的なものであるかまたは永久的なものであるか検討される。

一時差異は、ある投資取引の利益(損失)を認識する時期およびある一定の費用を減算する時期に関する会計上と税務上の異なる取扱によるものである。

永久差異は、主に外貨取引に関する利益(損失)の処理の不一致、受動的外国投資法人が発行する特定の株式等持分証券のベース調整、キャピタル・ゲインに対する外国の課税方式、当期利益を上回る分配金および純営業損失に起因するものであり、2014年12月31日現在の純資産の構成において、以下の通り表示が組替えられた。

投資純利益 を上回る分配金 (単位：千米ドル)	累積実現純損失 (単位：千米ドル)	資本準備金 (単位：千米ドル)
35	1,260	(1,295)

2014年12月31日現在、当ファンドの税務上の分配可能利益はなかった。

2015年6月30日現在、米国連邦所得税法上の費用合計は、概ね帳簿上の費用合計に一致している。未実現評価益合計は約50,947,000米ドル、未実現評価損失合計は約9,755,000米ドルであり、その結果未実現評価益純額は約41,192,000米ドルとなった。

米国連邦所得税法規則に規定される繰越期間中に実現する将来のキャピタル・ゲインを相殺するためキャピタル・ロスの繰越しが行われる場合、分配されていない実現利益については当ファンドのキャピタル・ゲインに対する課税債務は発生しない。キャピタル・ゲインが相殺される場合、かかる利益は投資主に分配されない。2014年12月31日に終了した1年間に、当ファンドは約8,349,000米ドルのキャピタル・ロスの繰越金を米国連邦所得税対策として使用した。

課税年度中の10月31日より後に発生したキャピタル・ロスおよび通貨損失を含む特定経常損失は、当ファンドの翌課税年度の初日に発生したものとみなされる。2014年12月31日に終了した1年間に、当ファンドは以下の損失を連邦所得税法上との関係で、2015年1月1日に繰越した。

10月より後に発生した 通貨および特定経常損失 (単位：千米ドル)	10月より後に発生した キャピタル・ロス (単位：千米ドル)
18	3,519

G．その他：1998年1月23日、当ファンドは投資主資本の価値を高め、かつ当ファンド投資口の取引時の価格が1口当り純資産価額から割引かれる率を抑えるため、自己投資口買戻制度を開始した。2015年6月30日に終了した6ヶ月間において、当ファンドは、当ファンド投資口20,394口を、1口当りの純資産価額から平均10.99%の割引率で買戻した。本制度開始以降、当ファンドは当ファンド投資口22,189,840口を、1口当りの純資産価額から平均17.07%の割引率で買戻してきた。取締役会は、当ファンドのプレミアム/ディスカウントの履歴を調査、検討する一環として、定期的に当ファンドの自己投資口買戻制度の見直しを行っている。当ファンドは引き続き、取締役会による検討を条件として、さらに上述の目的を達成するために妥当と思われる時に妥当と思われる価格で発行済自己投資口の買戻しを行う予定である。

2014年3月6日付で、当ファンドは、当ファンドによる公開買付の開始を宣言し、公開買付が終了する日の翌営業日のニューヨーク証券取引所での通常取引終了時現在の1口当り純資産価額の98.5%に相当する価格で、当ファンドの発行済投資口数の20%を上限として現金で買取る。2014年4月2日に当ファンドは当該公開買付を終了し、当ファンドの発行済投資口の20%に相当する3,502,381口について買付を受諾した。最終の支払いは、2014年4月3日のニューヨーク証券取引所の1口当り純資産価額の98.5%に相当する1口当り18.09米ドルで2014年4月10日に行われた。

H．年次投資主総会結果：当ファンドの投資主総会は、以下の議案に対する投票を目的として2015年6月16日に開催された。投票結果は以下の通りである。

全投資主による取締役の選任の件：

	賛成票	反対票
マイケル・ボジック	8,675,447	3,028,103
ナンシー・C・エヴァレット	10,096,034	1,607,516
マイケル・F・クライン	8,689,079	3,014,471
W・アレン・リード	8,694,612	3,008,938

保有ポートフォリオに関する追加情報

当ファンドは、当ファンドの第2四半期末および第4四半期末から60日以内に半期報告書および年次報告書において保有ポートフォリオに関する付属明細表一式を掲載しています。半期報告書はN-CSRS様式により、また年次報告書はN-CSR様式により証券取引委員会（「SEC」）に電子提出されます。モルガン・スタンレーはまた、当ファンドの投資主宛てに半期報告書および年次報告書を送付しており、また公式インターネットウェブサイト www.morganstanley.com/im からでも入手することができます。モルガン・スタンレーの各ファンドは、N-Q様式により同ファンドの第1四半期および第3四半期における保有ポートフォリオに関する付属明細表一式もSECに提出しています。モルガン・スタンレーは第1四半期および第3四半期における報告書を投資主に送付しておらず、モルガン・スタンレーの公式インターネットウェブサイトにもかかる報告書を掲載していませんが、SECのインターネットウェブサイト www.sec.gov にアクセスすることによりN-Q様式の提出物（N-CSR様式およびN-CSRS様式の提出物を含みます。）を入手することができます。また、ワシントン特別区所在のSEC閲覧室においてもかかる提出物を閲覧および複写することができます。SEC閲覧室の業務内容に関する情報については、SEC（フリーダイヤル：1(800)SEC-0330）までお電話ください。また、SECの電子メールアドレス(publicinfo@sec.gov)宛てに電子メールにて依頼するもしくはワシントン特別区20549-0102、SEC公的閲覧課宛てに書面にて依頼することにより、複写費用の支払いをもって、かかる資料の写しを入手することもできます。

四半期毎に保有ポートフォリオに関する付属明細表一式をSECに提出していることに加えて、当ファンドは当ファンドの公式インターネットウェブサイト www.morganstanley.com/im において保有ポートフォリオに関する情報を掲載しています。当ファンドは、各月末の遅くとも15暦日後までに毎月、保有ポートフォリオに関する付属明細表一式を当ファンドの公式インターネットウェブサイトに掲載しています。当ファンドのインターネットウェブサイトにおける月次の掲載物の写しをご希望される場合はフリーダイヤル：1(800)231-2608までお電話ください。

委任状の議決権行使の方針および手続ならびに委任状の議決権行使の記録

ご請求のあった場合には、(1)当ファンドのポートフォリオ証券に関連する委任状の議決権行使についての当ファンドの方針および手続、および(2)6月30日に終了した直近12ヶ月間における、当ファンドのポートフォリオ証券に関連する委任状の議決権行使の方法の写しを、無料で差し上げます。ご請求はフリーダイヤル：1(800)231-2608までお電話くださるかしくは当ファンドのインターネットウェブサイト www.morganstanley.com/im をご覧ください。かかる情報はSECのインターネットウェブサイト www.sec.gov でも入手することができます。

5 【販売及び買戻しの実績】

2015年7月31日に終了した1年間の販売および買戻しの実績は以下の通りである。

期間	販売投資口数(千口)	買戻投資口数(千口)
2014年8月～2015年7月	0 (0)	35 (0)

(注) ()内は、本邦内における販売および買戻しの投資口数である。